

平成26年第2回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成26年2月10日(火) 午前10時30分	
開催場所	北区教育委員会室	
出席委員	委員長 加藤和宣 委員 嶋谷珠美 委員 森下淑子	委員 檜垣昌子 委員 森岡謙二 教育長 内田隆
欠席委員	なし	
事務局職員	事務局次長 学校改築施設管理課長 学校地域連携担当課長 教育改革・教育支援担当副参事 スポーツ施策推進担当課長 飛鳥山博物館長 学校適正配置担当部長	教育政策課長(教育未来館長) 学校支援課長 教育指導課長 生涯学習・スポーツ振興課長 東京オリンピック・パラリンピック担当課長 中央図書館長 学校適正配置担当課長

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	4号	指定校変更不承認決定に係る異議申し立てに対する決定について	承認
2	5号	平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について	承認

【非公開】

日程	報告事項	報告内容	結果
3	5号	「省エネ・インセンティブ制度」のモデル導入について	了承
4	6号	旧西浮間小学校の暫定利用について	了承
5	7号	北区小中一貫教育検証委員会の設置について	了承

平成26年第2回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成26年2月10日(火) 10:30

加藤委員長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。これより、平成26年第2回北区教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1、第4号議案「指定校変更願不承認決定に係る異議申し立てに対する決定について」を議題に供します。

ここで、お諮りします。本件は個人の情報に深くかかわる案件です。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きに、人事に関する事件、その他の事件について、委員長または委員の発議により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができますとあります。そこで、この規定に基づき、本件は非公開としたいと思えます。賛成の方は、挙手をお願いいたします。

賛成多数です。ただいまより会議を非公開とします。なお、本件に係る会議録は、東京都北区教育委員会会議規則第27条第2項及び第3項に基づき、別に作成し、非公開とします。恐れ入りますが、傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴者退席)

会議非公開

加藤委員長

ただいまより、会議を公開とします。傍聴の方の入場を許可します。

(傍聴者着席)

加藤委員長

日程第2、第5号議案「平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)等に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について」を議題に供します。

初めに、補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

区長が第1回区議会定例会に提出する予定の議案について、区長から意見聴取が参っております。今回は2件参っております。

1件目が、平成25年度東京都北区一般会計補正予算(第5号)、もう1件が、平成26年度東京都北区一般会計予算でございます。

まず、補正予算からご説明申し上げます。お手元の資料をもとにご説明をいたします。ご説明の都合上、歳出から申し上げます。

まず、第1項教育総務費、事務教育費、(1)職員給与費でございます。職員給与費については、前年の9月、10月、秋ごろにそのときの職員数等に基づいて予算を

組みます。このために、その年度当初、4月より人事異動や組織変更とかがございますので、予算に過不足が生じます。それについて補正をするものでございます。何か所か職員給与費の補正が出てまいります、皆同じでございますので、それ以降ご説明は省略いたしたいと存じます。

次ですが、第5号議案、参考資料をお願いいただけますでしょうか。1枚目が歳入となっておりますが、都合上2枚目の歳出からご説明を申し上げます。第1項教育総務費、事務局費の(1)職員給与費は、今申し上げたとおりでございます。

次に、(2)奨学金貸付事業費でございます。ここしばらく高校授業料無償化の影響で、奨学金の申請件数が減っております。今年度・昨年度ともに、新規に借り受けた方は9人でございます。また、年度中の突発的な事情により、新たに借入をする方を想定して一定程度の予算を持っておりますが、大幅に余っております関係上、減額補正を行うものでございます。

(3)の学校物品等交換業務委託費については、契約差金でございます。

(4)学校適正配置関係経費でございます。本年度に予定しておりました田端小学校の環境整備補助の一部について、来年度の大規模改修の際に一緒に行うほうが効率的と考えられたため、この分を減額いたしております。

教育指導費の(1)放課後子ども教室推進事業費でございます。新規プラン実施予定校が8校から5校に減ったことに伴う減額でございます。

次が、第2項の小学校費でございます。(2)校地借地料、学校の校地については、一部国あるいは民間から借りているものでございます。こういったものについては、固定資産税の評価額をもとに借地料をあらかじめ算定しておりますが、不足することのないよう一定程度余裕を持っております。実際の契約額が、見込みを下回ったための減額補正でございます。

(3)の校舎等維持修繕費、これは入札差金でございます。

(4)学校設備保守点検費、これはガラス清掃の契約の差金でございます。

(5)学校諸料金等、これは電気代・ガス代が値上がりしたために、補正をするための補正でございます。

教育振興費の(1)就学援助費、これは実績が見積もりを下回ったものでございます。

学校給食費の給食調理業務委託事業費、これは入札の差額でございます。

学校施設建設費、校舎等改修・改築推進事業費、これも契約の差金でございます。

第3項中学校費、学校管理費、(2)校舎等維持修繕費、これは校庭の土が配水管に詰まって雨水があふれるようなことになるような予算を計上しておりますが、今年度はこういった校庭の配水管清掃を行いませんでした。このための減額ございました。

(3)学校設備保守点検費、これは契約差金でございます。

(4)学校諸料金等、これは、先ほどと同様、電気代・ガス代の値上がり分でございます。

教育振興費の(1)就学援助費は、これは実績減でございます。

学校施設建設費、(1)学校改築事業費、これは、紅葉中、赤羽岩淵中について、

樹木撤去費あるいは測量費といったものを計上いたしましたが、これらの工事が必要なかったための減額でございます。

第4項校外施設費、校外施設管理費、(1) 那須高原学園管理費、これは、灯油代の高騰による光熱水費の増額による補填でございます。

(2) 岩井学園管理費、これは入札の差金でございます。

第6項社会教育費、図書館費、(1) 図書館運営費、これは、使用目的を図書の購入に指定した区民からの寄付でございます。

(2) 図書館維持管理費、これは、日常清掃等の契約の差金でございます。

社会教育施設建設費、(1) 中央公園文化センター大規模改修事業、これは、耐震補強及びエレベーターの改修工事及び契約差金でございます。

第7項社会体育費、社会体育施設費、(1) 体育館管理費、エレベーター、バリアフリー工事費、空調費の改修工事の契約差金でございます。

(2) 学校体育館等管理費、赤羽岩淵中の地区体育館、校庭夜間開放設備準備費用を減額したものでございます。

社会体育施設建設費、(1) 仮称赤羽体育館建設事業費、ご案内のとおり、着工が遅延となったための減額でございます。

歳入にお戻りをいただきまして、第14款国庫支出金、(1) 国庫負担金、①公立学校施設整備費、それからその下の(2)の国庫補助金の①学校施設環境改善交付金、これは理由は同じでございますが、滝野川紅葉中学校と赤羽岩淵中学校の工事費が確定したための調整による減額でございます。

(2) 国庫補助金の②地域の元気臨時交付金、これは、今年度限りで地域の元気臨時交付金が交付されることになり、これを学校改築費に充当したために歳入が発生するものでございます。

第15款都支出金、(1) 都補助金、①理科観察実験支援事業費、これは、学校の理科実験設備の支出に充てるための都の補助金でございます。

②緑の学び舎づくり実証実験事業補助金、王子小の屋上緑化、荒川小及び稲田小の壁面緑化に充てる都補助金でございます。

第17款の寄付金は、先ほど申し上げたものでございます。

第18款の繰入金金は、(1) 基金繰入金金、①学校改築基金繰入金金、先ほど国庫補助金のところで申し上げましたが、地域の元気臨時交付金が入ってまいりましたので、その分基金からの繰入金を減額したものでございます。

第21款特別区債、(1) 特別区債、①学校改築費、これも先ほど地域の元気臨時交付金を充当したことによる減額でございます。

②社会教育施設建設費、中央公園文化センターの工事、先ほど入札差金によりまして額を減らしたというものでございます。

③社会体育施設建設費、これも先ほど申し上げましたが、赤羽体育館の工事着工延期をしたための減ということでございます。

平成25年度の第5号補正予算については、以上でございます。

加藤委員長

補正予算について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森岡委員

委員長

加藤委員長

森岡委員

森岡委員

今後の参考にちょっと聞きたいのですけれども、歳出のところで結局、ガスだとか電気とかそういう経費はふえていますよね。それで見ていると、やはり景気の影響でこういう形が出ているのだと思うのですけれども、今後きっと入札できなかった赤羽体育館何かとかそういうものは、あとはエレベーターだとか入札の差金というのは、これからは逆に生まれなくなってくると思うのですけれども、やはり教育関係の費用を今後どのように見積もっていかれるか、むしろお考えみたいなものがあれば参考に聞かせていただければと思うのですけれども。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

実際に適切な予算見積もりをいたしませんと執行できません。引いては学校教育・社会教育に支障を来すということになりますので、そのあたりは区長部局ともよく協議をいたしまして、適切な見積もり額をしてまいりたいと思っております。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。特に補正予算について、ありませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、次に、平成26年度予算について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

それでは、平成26年度当初予算(案)について、ご説明申し上げます。第5号議案、参考資料をもとに申し上げます。なお、その後に、平成26年度の主要事業についてもあわせて申し上げたいと存じます。

これも歳出から申し上げます。第5号議案、参考資料A3判の縦の大きなものです。今年度と比較して増減の大きいものを申し上げます。

まず、教育総務費のうちの教育委員会費でございます。教育委員の報酬について、今年度から3年をかけて減額するという条例の規定がございますので、平成26年度

につきましても、それに見合った額を減額いたしております。

事務局費でございます。増の要素といたしましては、学校適正配置関係で、協議対象ブロックが2から3にふえます。減の要素としましては、教育ビジョンの改定について、アンケート調査が今年度終わりましたので、その分を減額いたしております。

教育指導費でございます。中学校スクラム・サポート事業、現在6校に置いております家庭学習アドバイザーを全12校へ拡大いたします。それから、放課後子どもプランですが、新たに5校で実施する予定で、その分が増ということになります。それから、減額の要素としましては、学力パワーアップ事業費でございますが、パワーアップ非常勤講師を減らし、それを学級経営支援費に充てております。この関係で、単価が異なりますので、減ということになっております。

それから、学校ファミリー推進事業費のうちの小中一貫教育カリキュラムの研修が終わりましたので、この分が減額となっております。

小学校費でございます。学校の設備関係で、理科室の実験台の更新、それからパソコン、XPのメンテナンスが終わることからパソコンの更新をしておりますが、この残った学校について、年度明け、次の年度早々に実施する予定になっております。それから、学校施設整備として、トイレの洋式化、9校で実施をいたしました。それから、後の新規事業でございますが、学校用務業務の管理委託を完全にやります。

教育振興費でございます。これは、減でございます、就学援助費の実績減でございます。

学校給食費、給食調理業務委託事業費の増でございます。これは、アニュアルを配付する費用でございます。

学校施設建設費、学校リフレッシュ改修費といたしまして、西ヶ原小、田端小の設計委託費、それから田端小については実際の工事費、これを計上いたしております。減額要素としては、校舎改修・改築計画調査委託が終了したことに伴う減額でございます。

中学校費でございます。学校管理費、増の要素といたしましては、未来へつなぐ中学生スポーツ文化推進費、これを外部指導員の補助時間を1校当たり337時間から576時間にふやします。それから小学校のところでも申し上げましたが、用務業務を含む管理委託を一括して委託をいたします。

教育振興費、就学援助費の実績減でございます。

学校給食費、これは調理委託業務の委託事業費の増でございます。

学校施設建設費、大幅に減っておりますが、滝川紅葉中と赤羽岩淵中の工事の終了によるものでございます。一方、稲付中と田端中の基本設計に着手いたしますので、その差額ということになります。

校外施設費、校外施設管理費でございます。那須高原学園について、消耗品の購入、外壁等の修理代といったものを増として計上しております。一方、岩井学園の管理費について、管理委託の入札による差額が出ておりますので、その分を減らしております。

社会教育費、社会教育総務費、文化財保護活用事業、中央図書館のそばに鋼製耐震煙突というものがございますが、それが貴重なものであるということで、銘板をつ

け、また、ボイラードラムを修理保存、展示いたします。

社会教育施設費、これは減が大きいですが、これは中里貝塚の史跡の広場拡張用地取得が終わったための減でございます。

図書館費でございます。これも減でございますが、赤羽田端図書館移転による窓口業務委託費の減でございます。

社会教育施設建設費、中央公園文化センターの耐震補強エレベーター設置工事終了によるものでございます。

社会体育費、社会体育総務費、これは増減がございまして、増のほうは東京オリンピック・パラリンピック開催サポート事業費、北区をPRし、気分醸成やまちづくりを推進するための事業の経費を見込んでおります。それから、北区版スポーツアカデミー事業、トップアスリートのスポーツ教室の開催も事業を新たに実施いたしますが、この事業の運用費でございます。減のほうは、国体終了に伴う費用の減でございます。

社会体育施設費、これは、滝野川体育館のエレベーター等設置工事の完了によるものが主でございます。

社会体育施設建設費、これは、赤羽体育館の建設工事が繰り延べになりました関係上、増ということになります。

歳入に戻ります。国庫負担金、これは、滝野川紅葉中と赤羽岩淵中の校舎等の改修工事終了に伴う減です。

国庫補助金、これは、先ほど申し上げましたが、中里貝塚の史跡広場拡張用地取得が終わったことによるものが主となっております。

都支出金、都負担金、これは、学校の水道の給水管を水道管と直結する事業の事業費でございまして毎年計上いたしておりますが、昨年度までは補助金という形、その一段下に計上しておりましたが、新年度からは負担金という計上に変えましたので、その関係で皆増となって、逆に補助金のほうは、この分は皆減ということになります。

都補助金、理科観察実験支援事業費、区で実施しております理科支援費、全小学校に配置している理科支援費、この費用の3分の1が新たに都の補助金で来ることになりました関係で、これを見込んでいます。それから、放課後子どもプランは、実施校の増によるものでございます。減額の要素といたしまして、スポーツ祭東京2013の終了でございます。それから、中里貝塚史跡広場の拡張用地取得も終わりましたので、この分の都の補助金も減っております。

繰入金でございます。大幅に減っております。これは、来年度工事予定の学校はございません。設計のみとなりますので、区基金からの繰入金は大幅に減っております。

諸収入のうちの貸付金元利収入、これは、奨学金の返還金でございます。4年前に貸し付けた人が来年度返すことになるわけでございますが、そのときの人数であるとか、大学への進学状況、私立・公立といったことで、歳入額を見積もったものでございます。返す人が多くなると見込んでいるものでございます。

特別区債でございます。増の要素といたしましては、赤羽体育館の建設事業に伴う

増で、減の要素といたしましては、中央公園文化センターの大規模改修の終了、学校改築の終了に伴う減で、差し引きで減額ということでございます。

歳入の予算についてのご説明は、以上でございます。

続きまして、平成26年度の主要事業一覧（予算の概要）をご説明申し上げます。

A4の縦、一部予算（案）の説明と重複する部分もでございます。

1番、きらきら0年生応援プロジェクト事業費の中の（仮称）北区小学校入学プレセミナーの開催でございます。従前、北区では、小1プロブレムの防止、あるいは解消等を目的として、教員あるいは保育士を対象とするセミナー・研修等を行ってまいりました。新年度、就学前の子どもの保護者を対象として、就学児健診の直前当たり、10月ごろになろうかと存じますが、このときにセミナーを行って、小学校に上がるに際しての保護者としての留意事項等を添付、周知を図りたいといったものでございます。

2番の学校用務業務委託費、小中学校の学校管理費でございます。これは、平成22年に定められました区の新経営改革、5カ年プランにおいて、学校の用務業務については、外部化をするという方針が決まっております。また、用務職員を初めとする現業職員について、区は長らく退職補充という保障をとっております関係上、毎年職員が減ってまいります。来年度は、今年度に比べまして15人職員が減ることになりますことから、一部の学校について委託をすることといたしました。小学校については5校でございます。袋小、桐ヶ丘郷小、赤羽小、それから王一小と、豊川小でございます。これについては、今後入札で事業者を決定することにいたします。

次に、中学校でございます。中学校については、改築をいたしました滝野川紅葉中と赤羽岩渕中で、中学校については建物が大きくなりますので、それぞれ学校の設備の維持といったもの、あるいは防災設備のチェックといったものを含めて総合的に委託をいたします。さらに、地区体育館、それから学校施設の地域に開放するための委託、こういったものをひっくるめまして一括して委託をしたいと思っております。これについては、プロポーザルで事業者を決定する方針でございまして、現在プロポーザルを実施いたしているところでございます。

これによって、まず学校の施設管理について効率化・合理化を図るという点と、もう一つは一体で契約をすることによって、学校施設の開放をより進めようと、地域により活用してもらおうと、あわせて地域に開放した際の先生の負担を減らしたいと、こういった思いから実施をすることになっております。

3番、学校適正配置関係経費でございます。3つのサブファミリーブロックで、適正配置の検討協議会を運営いたします。また、先ほど補正予算で来年度、一部工事を先送りすると申し上げましたが、田端小学校の教育環境整備を実施いたします。

4番目、校舎等維持改善費（小・中管理費）で、お示しのような事業を実施いたします。

5番目、学校諸料金等（小・中学校管理費）、省エネ・インセンティブ制度、これは、電気代のいわば削減策でございまして、これについては別途担当課よりご報告を申し上げます。

6番、学校施設整備費（小・中学校管理費）、桐ヶ丘郷小学校の校舎を増築いたし

ます。それから、新年度予算で申し上げましたが、トイレの洋式化を徹底いたします。防犯カメラ、録画装置を中学校5校に設置をいたします。今後、計画的に全校に設置する予定でございます。

7番、学校改築事業費（小・中学校施設建設費）、小学校は、なでしこ小の設計、中学校は、田端中学校・稲付中学校の設計の費用でございます。

8番、学校リフレッシュ改修費（小学校施設建設費）、田端小学校の2年目、それから西ヶ原小学校について設計、工事は、田端小学校の1年目でございます。

9番、学校ICT環境整備事業費（教育指導費）でございます。電子黒板、中学校への全教室への電子黒板導入の2年目ということになっております。

学校運営費については、児童・生徒数を見込んで調整をいたしております。

11番、交通安全対策費、交通指導員を若干増員をいたします。

12番、就学援助費、これは実績見込みでございます。

13番、給食検査費、これは放射性物質の検査でございますが、今年度より規模を縮小として、引き続き実施をいたします。

14番、児童・生徒及び教職員健康管理費、アレルギー対応マニュアルを作成して、全教職員へ配布いたします。

15番、未来へつなぐ中学生スポーツ・文化推進費、部活動指導補助員で、1校当たり337時間を576時間に増やします。また、吹奏楽に使う楽器のうちの大型のものについて購入をいたします。また、新たな部を立ち上げることの支援をいたします。

16番、放課後子どもプラン推進事業費、実施校5校から10校にふやします。

17番、学力パワーアップ事業費、これは、支援員への振りかえによるものでございます。

中学校スクラム・サポート事業費、家庭学習アドバイザー配置を6校から12校に拡大いたします。

学び・拓く・北区人づくりプロジェクト事業費、ALTの契約内容の見直しを行うものです。

20番、心の教育ネットワーク事業費、桐ヶ丘中サブファミリーにおいて、道徳教育の充実をいたします。

21番、スクールカウンセラー事業費、これは従前どおりでございます。

スクールソーシャルワーカー事業費、これは従前、学校支援課で実施していましたが、これを教育指導課において実施をすることに、振りかえを行うということです。

一番下が、23番、児童生徒適応指導教室運営費、スーパーバイザーを設置しておりますが、現在スーパーバイザーを置いている学校の活動に限られますが、これを広域的に、すなわち配置されている学校以外の学校においても対応できるとするものでございます。

次のページでございます。24番、総合的な学習活動推進費、浮間小学校と交流のあります青森県東通村に中学生を派遣いたしまして、現地で農作業等に従事してもらう、あるいは村の方と一緒に生活してもらうといった職場体験を新たに実施するもの

でございます。

25番、魅力ある図書館づくり事業費、飛鳥中サブファミリーによる図書館教育、学校図書館運営業務委託のモデル事業を実施いたします。

26番、体育施設管理運営費、お示しのような工事をいたしております。

27番、新規事業でございます。東京オリンピック・パラリンピック開催サポート事業費でございます。ナショナルトレーニングセンター、あるいは都立障害者総合スポーツセンターが区内にあるということから、これらの施設の活動を活用したPR、気運醸成、まちづくりを推進するものでございます。稲付中サブファミリーで、応援プロジェクトを実施いたします。

28番もその関連事業でございますが、北区版アカデミー事業費、北区の子どもたちに夢や希望を届けるために、世界的な選手・コーチによるスポーツ教室を開催するものでございます。

29番、赤羽体育館建設事業費については、ご案内のとおりでございます。

30番、文化財保護活用事業費、これは先ほど申し上げましたが、中央図書館近くにある鋼製耐震煙突及びボイラードラムの修理・展示でございます。

31番、図書館視聴覚事業費、高齢者読書活動を推進しております。

以上でございます。

加藤委員長 平成26年度予算について、ご質疑、またはご意見はございませんか。

檜垣委員 委員長

加藤委員長 檜垣委員

檜垣委員 予算の18項目、ナンバー18、中学校スクラム・サポート事業費ですけれども、アドバイザーの配置の拡大ですが、12校になりまして実際には何名になるのか、わかっていけばお聞きしたいと思います。

それからあと、次に19番の学び・拓く・北区人づくりプロジェクト事業費、小学校ALT契約内容の見直し、若干増になっているのですけれども、こういった契約内容の見直しがあるのか、具体的にわかる範囲で結構ですので教えていただければと思います。

教育指導課長 委員長

加藤委員長 教育指導課長

教育指導課長 まず、こちらの18番のスクラム・サポート事業費でございますが、家庭学習アドバイザー、これは外部講師、放課後の学習教室、それを今6校でやっております、英語と数学の2教科ですので、おおむね2名ずつとなっております。したがって、単純に計算いたしますと、12校でございますので24名となります。ただ、若

干都合のいい日、悪い日がありますので、例えば3人で2人分をやるということもありますので、これは基準としての数値とお考えいただければと思います。

それから、19番の小学校ALTの契約内容の見直しでございますけれども、これは、いわゆる事業委託から派遣への切りかえということでございます。ALTにつきましては、中学校・小学校とも、これまでいわゆる事業委託という形でやってございました。中学校につきましては、専門の英語科の教員でございますので、基本的に大体決まったとおりのALTの役割で進めることができたのでございますけれども、小学校は専門の教員ではございません。

したがって、きめ細かな打ち合わせ等が必要になってくる。これが、これまで契約内容等をかなり細かく決めまして、それで事業委託でできるような形をとっていたのですけれども、大分これが昨今法的な部分で厳しくなっておりまして、基本的に派遣事業ということで、十分な打ち合わせをしながら小学校で対応できるようにという形でございますので、小学校の契約の内容の見直しをさせていただいたものでございます。来年度から派遣という形で行わせていただきます。

以上でございます。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

私は、予算額と直接関係はないのですけれども、2番の新事業として学校用務業務委託費が、新しい事業で委託されることを今お聞きしました。それで、給食業務の民間委託もたしか平成7年度ぐらいが1校該当して、モデル校的に始めたかと思うのですけれども、とても順調にしていると思います。この用務事業の仕事内容ももちろん仕事自体をしっかりやっていただくことは当然のことですけれども、どうしても現場が子どもたち相手と人づくりということが含まれておりますので、ぜひ説明会等のときに、特に用務さんは校内を広い範囲にわたって動かれたり、子どもさんと接することも非常に多いと思いますので、そういう当たりの人づくりの現場であるという当たりもしっかりとお伝えいただいていると、また円滑な運営ができるのではないかなと老婆心なのですけれども、よろしくお願ひしたいなと思っております。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

おっしゃるとおりでございます。単なる施設管理と思ってもらっては困るということで、そのあたり仕様においても特に強調しております。仕様書をつくるに当たっては、私どもだけでつくるのではなくて、校長先生に何度かお集まりいただいて、委

託する内容について十分お話し合いをいただいた上で、仕様をつくってまいっております。ご指摘の点、十分配慮をいたしたいと思っております。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

もう一つ質問でごめんなさい。6番目のところで、学校施設整備費というところで、ちょっと認識不足ですが、中学校は全校に徐々に防犯カメラを設置していくということですが、今小学校はどんな状況なのでしょうか。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

小学校は全校配備してございます。ただし、大阪の池田小の事件があったときに整備をしたものでございまして、約15年近くたってございます。中学校に新設の整備が終わりましたら、直ちに小学校の防犯カメラについても、新しいものにかえていく計画でございます。

加藤委員長

ほかに。

森岡委員

委員長

加藤委員長

森岡委員

森岡委員

24番の総合的な学習活動推進費のところ、青森県東通村、今回中学生の職場体験ということなので、今担当校で浮間小学校がやっているのですけれども、小学校がそういうことをやるという計画はあるのでしょうか。

教育指導課長

委員長

加藤委員長

教育指導課長

教育指導課長

これが、総合的な学習活動推進費で、中学生の職場体験という形で、いわゆるキャリア教育の一部として試行的にと申しますか、来年度からやらせていただくということでございます。これは、ここにもございますように、東通村、それから浮間小学

校の10年にわたる交流がございますので、それをベースにいたしまして、今のところはできれば3泊4日ぐらいで第一次産業を念頭に置いた地域交流型の職場体験活動を、つながりのある浮間中学校において行うということでございまして、これは中学生版ということでございます。

以上です。

森岡委員

本当に北区が目指しているものを授業でぜひとも進めていただきたいと思います。

加藤委員長

よろしく願いいたします。

ほかに、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

それでは、ただいまの各委員のご意見を伺いますと、本件に対し特に反対意見はないようですので、本件については意見なしとすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

加藤委員長

ご異議ないと認め、本件は意見なしとすることに決定いたします。

次に、日程第3、報告第5号、「省エネ・インセンティブ制度」のモデル導入について、事務局から説明をお願いいたします。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

それでは、報告第5号、「省エネ・インセンティブ制度」のモデル導入について、ご報告させていただきます。初めに、先ほど教育政策課長から、新年度の新規事業や重点事業等の紹介がございましたが、この事業だけご報告させていただく点についてご説明させていただきます。

詳しいことは、この後ご説明いたしますが、まずは全国的に珍しい希有な事業であるということと、先ほど森岡委員からもご指摘いただきましたが、厳しい財政状況の中で事務局としては創意工夫をして限られた財源を新しい事業に振り向けるような工夫をさせていただきます。その辺のところについてご紹介をしたくて、ご報告をさせていただくものでございます。

それでは、1の要旨でございまして。学校における省エネルギーを進めることで、財政負担の軽減、教育環境の充実、環境教育の推進の大きく3点を同時に推進することを目的に、小・中学校全校を対象に「省エネ・インセンティブ制度」を導入しようとするものでございます。

この「省エネ・インセンティブ制度」という制度、事業の名称は、今回の新規事業化に当たって私ども事務局でつくらせていただいていたいわゆる造語となっております。片仮名を使用して、またお叱りをいただきそうでございますが、まずはインセンティブの用語の説明をさせていただきます。例えば、プロ野球などで選手の出場機会や成績などに応じて、基本の給料とは別に出場機会や成績などに応じてボーナスが支払われる制度がございます。これをインセンティブ契約と呼んでございます。一般にインセンティブは、やる気を起こさせるような動機や刺激、奨励や報奨という意味で使われてございます。この辺に着目しまして、「省エネ・インセンティブ制度」という名称をつけさせていただきました。仮に日本語でとなりますと、多分使用エネルギー減量出来高報奨制度のような意味合いとなるかと思えます。

次に、2の導入の背景でございます。大きく3点にまとめてございます。(1)では、学校現場での省エネはなかなか進まないことを上げてございます。教育委員会では、電力の需要が逼迫した東日本大震災以前から、学校節電マニュアルを作成するなどいたしまして、毎年度、各学校に取り組みを求めてきたところでございます。実際、学校ぐるみで節電等の徹底した取り組みをしている学校がある一方で、施設管理をしている私どもの部署が、学校を不意に訪れた場合には、かなり無駄な利用をしている場面も目にしているところでございます。

1枚おめくりいただいて、参考資料をごらんください。一番上の表が電気の使用量を示している表でございます。赤とピンクでできているもので、赤が小学校、ピンクが中学校の電気の使用量でございます。平成23年度は、東日本大震災による電力使用規制の影響もございまして一時的に下がってございますが、平成21年度と平成25年度の見込みを比較いたしますと、小・中学校の合計では、これを足しますと見づらいたのですが、3.6%ほど増加する見込みとなっております。

省エネ法や、都の条例では、地球温暖化対策として、一事業者としての北区役所が毎年度一定量の温室効果ガスの排出抑制を求められております。北区役所地球温暖化対策実行計画では、毎年1%のCO<sub>2</sub>排出の削減をすることを目標にしてございますが、北区全体の4分の1のエネルギーを学校で使用してございます。そのヘビーユーザーである学校が、使用量を伸ばしてしまっている関係で、区の削減目標がなかなか達成できていないという状況でございます。

初めに戻らせていただきまして、導入の背景の(2)でございます。一方、教育環境や学校運営の充実が求められている中で、厳しい財政状況がございまして、なかなか予算の増が見込めないところでございます。こういったときには、既存の事業の見直しや創意の工夫によりまして、そのための財源をみずから捻出することが必要になってきているところでございます。ちなみに、区立学校50校における1年間の光熱水費は約6億円を越す多大なものとなっております。もし、無駄なエネルギーの使用があるのであれば、例えば1%削減することで約600万円の財政負担が減り、その分を教育環境の充実に振り向けることができると考えさせていただきました。

導入の背景の3でございます。持続可能な開発のための教育、ESDの視点を踏まえまして、さらなる環境教育や環境学習の取り組みが求められていると背景をまとめてございます。

これらの背景を踏まえまして、3の目的に示しましたエネルギー使用量の削減、教育環境の充実、環境教育の推進の3つを同時並行で進めるための仕組みとして、この制度を提案させていただいたところでございます。

前置きが長くなりましたが、具体的な制度の概要を4で示してございます。省エネ・インセンティブ制度の動きで、2つの仕組みからできてございます。1つ目は、(1)の光熱水費節減分還元制度でございます。①から④で示してございますが、要約いたしますと、電気・水道・ガスの使用実績を前年度と比較して減らした分を予算、お金の換算しまして、その半分は各学校に返してあげて学校の自由に使っていただきますというものでございます。省エネにがんばった成果に応じて学校予算がふえるという向上と捉えて、先ほど来ご説明させていただいております省エネ・インセンティブ制度の事業名称の由来としてございます。

裏面をごらんください。大きな二つ目でございます。ESD(持続可能な開発のための教育)への取り組みに対する報奨制度でございます。ESDにつきましては、先ほど岩淵小学校が研究校となり、大変すばらしい発表がなされたところでございます。本制度では、学校長の省エネ努力のみによらず、児童や生徒を含めたESDや、省エネにとらわれない大きな意味での環境貢献活動に優秀な成績を残した学校を対象に、区長賞を送ろうとするものでございます。なお、区長賞としているのは、区の環境管理推進本部の長が区長であることから、区長賞とさせていただいております。

5の試算でございます。全体的な取り組みにより、どの程度の節減が図れるかは定かではございませんが、仮に区が目標としている毎年1%の削減をベースに試算しますと、小学校では年間約400万円、中学校では約140万円程度の節約となり、その半分の額が各校に分配できると考えてございます。

6の今後の予定でございます。現在、細かい制度設計を事務局内で進めておりますが、3月に開催予定の校園長会において、4月のエネルギー使用分から本制度を導入する旨を説明し、事業を開始したいと考えてございます。

なお、エネルギーの節減にも限度がございますので、当面は平成28年度までの3カ年のモデル実施という位置づけでさせていただきたいと思っております。

最後に、資料には書いてございませんが、学校に周知する際は、児童・生徒の健康に影響を与えるような過度な省エネ活動までを求めるものではないことを念のため確認させていただこうと考えてございます。

以上、ご報告させていただきました。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

森下委員

委員長

加藤委員長

森下委員

森下委員

ちょっと質問させていただきます。学校によりまして、非常に地域、あるいは保護者とかPTAとか、いろいろなところに開放する学校がございますね、施設を。そう

しますと、例えばトイレトペーパーの入れ方にしろ、水道費、電気、そういうところが、従来の学校の教育活動に使っている電気量とかと、そういう加算された、学校によってはほとんどそういうのがない学校、それから頻繁に使われる学校とか、その辺の作業はどんな計算をされるのでしょうか。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長

制度にご理解をいただくために、校長会の役員会でこの考えをお示したときに、やはりご意見としていただいたのは、まずは一生懸命やっている学校はそもそも節減できる余地がないので、そういう意味で言うと、適当な言葉かどうかあれですけども、ルーズなところが一生懸命減らせる部分がまだ残っていて、その辺の公平さがどう保つのだというお話を何度もいただいております。それとあわせて、やはり学校はしっかりやっているのだけれども、一方で一生懸命地域に開いている分に使われている部分もあるのだと、そのところはよく認識してほしいということをおっしゃってございまして、それはそれでやむを得ない部分なのかなと思っております。

今回、浮いた部分を各学校に、浮いた部分だけそれぞれ分配するのではなくて、小学校という塊、中学校という塊で、それぞれ浮いた部分を分け合おうという発想に至ったのは、今委員からご意見をいただきました部分について配慮をするためのものでございます。

ついでにお話ししますと、地域開放の部分は、本来の正規の手続をしていただく、使用料をいただくことになっていきますので、その部分が本来は電気なり、ガスなり、水道の使用料に充てがわれて、相殺して計算するような仕組みにすると、より精緻な制度になるのかと思いますけれども、まずはモデル実施ということでこれやらせていただきたいと思いますと考えてございます。

森下委員

わかりました。

加藤委員長

ほかにありますか。

なければ、私から1つ、今LED化という形で、まちの街灯や何かはどんどん、特に商店街なんかはやって、東京都の補助金や何かを使用してやっていますね。学校に対して、電気量の節減の中で、LED化ということについてはどの程度進んでいるのですか。

学校改築施設管理課長

委員長

加藤委員長

学校改築施設管理課長

学校改築施設管理課長	学校におけるLEDの導入状況でございますが、主に改築時における廊下部分を中心に導入をしてございます。圧倒的に教室にある照明が多いのですが、LEDはまぶしいという声を結構いただいています、なかなか改築校でも普通教室に一気に導入するということはちょっとちゅうちょをしているというのと、あと既存校につきましては、そもそも今使える照明がありますので、切れたタイミングでもとと考えてございますが、もうちょっと待つと、さらに販売価格が落ちてくるという話も聞いてございますので、その普及状況も見ているところでございます。
加藤委員長	ありがとうございます。 ほかに、何かありますか。
嶋谷委員	委員長
加藤委員長	嶋谷委員
嶋谷委員	基本的なことを聞くのですけれども、教えていただきたいのですが、今学校ごとに使っている光熱費の部分を基準にして、そこから幾ら節減しているかというところの部分を換算して2分の1と捉えてよろしいのでしょうか。
学校改築施設管理課長	委員長
加藤委員長	学校改築施設管理課長
学校改築施設管理課長	光熱水費ではございませんで、使った量、ボリュームで見ていこうと思っています。というのは、年によって円安や原油高の影響を受けまして、せっかく使用量・ボリュームを減らしても、使ったお金がふえてしまう年度があります。学校の頑張りが報われませんので、あくまでもボリュームで見ていくと考えてございます。
加藤委員長	よろしいですか。
嶋谷委員	ありがとうございます。
加藤委員長	ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんでしょうか。よろしいですか。  (質疑・意見なし)
加藤委員長	ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。次に、日程第4、報告第6号、旧西浮間小学校の暫定利用について、事務局から説

明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

報告第6号、旧西浮間小学校の暫定利用について、ご報告申し上げます。旧西浮間小学校については、現在巣鴨学園が校舎改築のために仮校舎として使っております。このたび、東洋女子高校から、巣鴨学園が廃墟する平成26年8月以降、東洋女子高校の耐震補強及び仮校舎として借りたいという要望が、区長部局のほうにあり、区長部局として貸し付けを決定したところでございます。

内容でございます。貸し付け事業者は、学校法人東洋女子高等学校、期間は9月から来年の3月まで、貸し付ける部分は、学校施設の全体でございます。

今後の予定でございます。本日も報告いたしました。3月に議会報告の後、PTA、町会・自治会へ説明を区からいたします。その後、学校法人東洋女子高等学校による住民説明会を予定しております。8月に巣鴨学園が退去した後、9月に東洋女子高校がここに移転してくるという予定になっております。

なお、学校長には既にお話をしてございまして、学校長からは特段の支障はないというお話は承っております。以上です。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

嶋谷委員

委員長

加藤委員長

嶋谷委員

嶋谷委員

巣鴨学園が借りるときに、いろいろ地域の方からご意見があったと聞いています。今回もぜひ丁寧な説明をどうぞよろしくお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

巣鴨学園の場合は、中学校だったために、浮間中学校との間でそういったトラブルが発生するのではないかといった懸念がございまして、設備の改善、あるいは人の配置といったことをいたしました。おかげさまでそういったことは今のところ全く生じていないところでございます。その点も含めて校長先生にお話をいたしました。今回は女子高校であるということで、さらにリスクは少ないのではないかというお話でございました。ただ、そうは言いつてもトラブルの可能性はございますので、そういった点は十分注意してまいりたいと思っております。

加藤委員長

ほかに、ご質疑、またはご意見はございませんか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
次に、日程第5、報告第7号、北区小中一貫教育検証委員会の設置について、事務局から説明をお願いいたします。

教育政策課長

委員長

加藤委員長

教育政策課長

教育政策課長

報告第7号、北区小中一貫教育検証委員会の設置について、ご報告申し上げます。  
教育委員会では、平成20年11月に「北区小中一貫教育基本方針」を策定いたしました。その後4サブファミリーにおいて、その方針をもとに小中一貫教育モデル事業を実施いたしました。平成25年3月には、モデル事業の成果を踏まえまして「学校ファミリーを基盤とした小中一貫教育」を作成、発行し、今後の方向性を定めました。さらに、小学校、中学校、あるいは保幼小接続期のカリキュラムを作成して、配布したところでございます。これらに基づきまして、平成24年度から全サブファミリーにおいて小中一貫教育を行っているところでございます。

来年度、「教育ビジョン2015」を策定するに当たりまして、北区が今まで行ってきた小中一貫教育の検証、及び評価を行った上で、今後さらにどうすべきか、あるいは成果を上げるためにはどんな方策が考えられるかといったことを検討いたしまして、来年度策定予定の教育ビジョンに反映させたいと考えています。このために委員会を設置して、検討をお願いするというところでございます。

委員には、3番でお示ししてある方をお願いする予定でございます。

今後の予定でございます。2月17日、第1回委員会を開催いたしまして、数回の会議を経て、7月までに検討結果の取りまとめを行いたいと考えております。

以上でございます。

加藤委員長

本件について、ご質疑、またはご意見はございますか。

(質疑・意見なし)

加藤委員長

ご質疑・ご意見がないようですので、ここで本件に関する報告は終了いたします。  
以上で、本日の日程全てを終了いたしました。  
これをもちまして、平成26年第2回北区教育委員会定例会を閉会いたします。